

令和5年度函館市社会福祉審議会全体会議 会議録	
開催日時	令和5年12月20日(水) 18時30分～
開催場所	函館市役所8階大会議室
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長の選出について</li> <li>2 委員長職務代理者の指名について</li> <li>3 専門分科会および審査部会の委員の指名について</li> </ol>
出席委員	池田孝道委員, 梅田史恵委員, 大原正範委員, 岡崎圭子委員, 数又紀和子委員, 亀井隆委員, 川合裕紀子委員, 川崎嘉範委員, 北原淳委員, 熊谷儀一委員, 小葉松洋子委員, 佐々木香委員, 佐藤浩樹委員, 白幡俊一委員, 相馬ミエ子委員, 高見浩委員, 館佳代委員, 外崎紅馬委員, 永澤和枝委員, 野澤朝子委員, 船橋優子委員, 柳原正明委員, 若山恵美委員
傍聴, 報道等	なし
事務局	<p>保健福祉部</p> <p>佐藤任保健福祉部長</p> <p>原紀夫保健福祉部次長</p> <p>金指真弓地域福祉課長</p> <p>田口英生障がい保健福祉課長</p> <p>子ども未来部</p> <p>東出瑞乃子ども未来部次長</p> <p>大坂瑞恵子育て支援課長</p>

会議内容	
1 開会	
金指 地域福祉課長	<p>それでは、ただいまから、「令和5年度 函館市社会福祉審議会全体会議」を開催する。</p> <p>はじめに、開催にあたり、保健福祉部長の佐藤からご挨拶を申し上げます。</p>
2 保健福祉部長挨拶	
佐藤 保健福祉部長	保健福祉部長挨拶
3 委員紹介	
金指 地域福祉課長	<p>皆様に配付の資料1ページ目の表をご覧ください。</p> <p>10月18日付で函館市長から任命させていただいた、当審議会の委員名簿で、本日ご出席の皆様のお名前をご紹介します。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p> <p>続いて、資料2ページ目をご覧ください。</p> <p>臨時委員の名簿ですが、こちらは、特別の事項を審議審査する必要がある場合に置くことができるものとされている。</p> <p>委員の皆様のお名前をご紹介します。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p> <p>なお、本日の会議は、特別の事項に該当しないため臨時委員の方々にはお越しいただいていない。</p>
4 事務局職員紹介	
金指 地域福祉課長	<p>続いて、本審議会の事務局の職員を紹介する。</p> <p style="text-align: center;">(事務局職員紹介)</p>

5 函館市社会福祉審議会の概要について	
金指 地域福祉課長	協議事項に入る前に、本審議会の概要について、説明する。  (資料3ページに基づき説明)
6 協議事項	
金指 地域福祉課長	函館市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、会議の議長は、審議会の委員長が務めることとなっている。 本日は、委員改選後、最初の会議ということで、まだ、委員長の選出がされていない。 従って、委員長が選出されるまでの間、事務局で議事を進めるので、了承いただきたい。
委員	(異議なし)
金指 地域福祉課長	それでは、会議の成立について確認する。 函館市社会福祉審議会条例第6条第4項の規定により、本審議会の会議の成立は、委員の半数以上の出席が必要である。 本審議会の委員総数は、28名で、そのうち、本日、出席の委員は23名で、過半数に達し、会議は成立している。
委員	なお、これから協議に入るが、審議会の会議は、非公開とすべき事情がない限り、原則として公開することとなっており、本日の議題に非公開とすべき理由はないので、公開したいが、いかがか。
委員	(異議なし)
金指 地域福祉課長	異議なしとの声があったので、本日の会議は公開することと決定する。

6 協議事項第1号 委員長の選出について	
金指 地域福祉課長	「協議事項第1号 委員長の選出について」委員長は函館市社会福祉審議会運営要綱第6条の規定で、委員の互選で選任することとされているが、いかがか。
委員	(沈黙)
金指 地域福祉課長	事務局から提案してもよいか。
委員	(異議なし)
金指 地域福祉課長	それでは、事務局からの提案として、前回、委員長職務代理者を務め、函館市民生児童委員連合会会長として、地域福祉の推進に深く関わっており、豊富な知識と経験をお持ちの船橋委員にお願いしたいと考えているが、いかがか。
委員	(異議なし)
金指 地域福祉課長	異議がないようなので、本審議会の委員長は船橋委員に決定する。それでは、船橋委員には、議長席にお移りいただきたい。
	— (船橋委員，議長席に移動) —
船橋委員長	それでは、船橋委員長にご挨拶をいただき、この後の会議の進行については、議長として、審議会を進めていただきたい。
	— (委員長挨拶) —

6 協議事項第2号 委員長職務代理者の指名について	
船橋委員長	<p>それでは、「協議事項第2号 職務代理者の指名について」事務局から説明を願う。</p>
金指 地域福祉課長	<p>函館市社会福祉審議会条例第5条の規定では、「委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」となっており、委員長から職務代理者の指名を願いたい。</p>
船橋委員長	<p>委員長の職務ということで、職務代理者には、函館市女性会議から推薦の佐々木委員，函館市身体障害者福祉団体連合会から推薦の佐藤委員，函館短期大学から推薦の白幡委員の3名をお願いしたい。</p> <p>佐藤委員は本日欠席されているが、佐々木委員，白幡委員お引き受けいただけるか。</p>
佐々木委員 白幡委員	<p>了承する</p>
船橋委員長	<p>それでは、佐々木委員，白幡委員に職務代理者を願いたい。 佐藤委員には事前に事務局で了承いただいている。</p>
6 協議事項第3号 専門分科会および審査部会の委員の指名について	
船橋委員長	<p>次に「協議事項第3号 専門分科会および審査部会の委員の指名について」事務局から説明願う。</p>
金指 地域福祉課長	<p>資料の3ページに基づき説明する。</p> <p>先程，説明したが，本審議会は，3つの専門分科会と1つの審査部会の構成となっており，各委員の所属については条例の規定により，委員長が指名することとなっている。</p> <p>従って，委員長から各専門分科会および審査部会に所属する委員の指名を願いたい。</p> <p>なお，身体障害者福祉専門分科会審査部会の臨時委員については，調査を継続審議していることから，引き続き，審査部会に所属することとなる。</p>
船橋委員長	<p>事務局から説明があったとおり，委員長の職務ということで，専門分科会および審査部会について，所属委員を指名したい。</p> <p>名簿を配るので，しばらくお待ちいただきたい。</p> <p>(委員へ名簿配付)</p> <p>以上，所属の皆様におかれては，よろしく願いたい。</p>

7 その他	
船橋委員長	議事については以上だが，他に各委員で何かないか。
委員	(意見なし)
船橋委員長	他に事務局，何かないか。
金指 地域福祉課長	事務局のほうからは特はない。
船橋委員長	それでは，以上で議事を終了させていただく。 皆様のご協力により滞りなく，議事を進めることができました。 ご協力感謝する。
8 閉会	
金指 地域福祉課長	以上をもって，「令和5年度函館市社会福祉審議会」のうち，「全体会議」を閉会させていただく。 この後，各専門分科会の会議を開催する。 なお，身体障害者福祉専門分科会は，引き続き，この場所で専門分科会を開催する。 民生委員審査専門分科会は，8階第2会議室で，児童福祉専門分科会は8階第1会議室で，それぞれ行うので，引き続き，所属する分科会への出席をお願いします。 各会場には係員が順次案内する。